

新設法人説明会開催のご案内

新たに法人設立をした場合、所轄の税務署へ届出をしなければならないもの、また、税法上の特典を活用するために申請、承認等を受けなければならない事項が数多く規定されております。今回は**令和7年1月以降**法人となられた方々を対象に適正な申告と納税ができるように、下記のとおり「新設法人説明会」を開催します。

多くの経理担当者・経営幹部の方々に是非受講していただきたくご案内申し上げます。

実施要領



日 時 令和7年11月13日(木)
午前10時～正午

会 場 太白区中央市民センター3F大会議室
(たいはっくる) 仙台市太白区長町5-3-2

対 象 新設法人

説明内容 法人税、消費税、源泉所得税の概要について



受 講 料 無 料

講 師 仙台南税務署法人課税第一部門担当官

申込先 (公社)仙台南法人会事務局

仙台市太白区大野田2-1-48 レジデンス王ノ壇202

☎022-246-3614 FAX 022-246-4520

※表面申込書にご記入のうえ **11月7日(金)**までに事務局
(FAX022-246-4520)又はQRコードまでお申込み下さい。

※ご来場の際は、公共交通機関をご利用いただきますよう、ご協力をお願いいたします。(当日受付へこの葉書を提出下さい)